



誰もが誰かの、
たからもの。

令和8年度「食品輸出展開支援事業補助金」 の公募を開始しました！

1. 補助事業の目的

近年、県産食品の輸出額は一貫して増加していますが、さらなる輸出拡大を図るため、各輸出先国の政府等が求める基準又は海外バイヤーや国内商社等が求める品質・生産力向上に対応するために必要となる施設・設備整備にかかる経費を支援します。

2. 事業概要

(1)対象企業

県内に主たる事業所または工場を有する中小企業者のうち、食品等製造事業者、食品流通事業者、中間加工事業者

〔主な補助要件〕

- 直近3年の年間輸出実績額の最大金額が、10,000千円～50,000千円であり、かつ直近3年の経常損益が3年連続赤字、又は直近の決算において債務超過でないこと
- 事業実施後3年以内に輸出実績額が現状と比較して補助額以上増加する見込みであること
- 輸出事業計画を策定すること

(2)対象経費 設備導入費、改装費、システム開発費、運搬費等

(3)補助率 1/2以内（上限：20,000千円 下限：1,000千円）

3. 公募申請期間

一次締切：令和8年5月29日（金）17：00 必着

※以降、6月、8月、9月末日に締切を設けます。

※予算の上限に達した時点で、申請受付を終了します。

4. 問合せ・申込み

島根県商工労働部しまねブランド推進課 海外展開支援室 海外展開支援第二係

TEL：0852-22-5632 E-mail：boeki@pref.shimane.lg.jp

〒690-0887 島根県松江市殿町8番地3 島根県市町村振興センター5階

○詳細は、ホームページ掲載の公募要領及び交付要綱をご確認ください。

<https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/enterprise/shien/kaigai/syokuhinnyusyutu.html>

【県 HP】

島根創生計画
[第2期]

1 活力ある産業をつくる
2 力強い地域産業づくり
(3)地域資源を活かした産業の振興 P25

(島根創生を進めるための新規・拡充施策(令和8年度版))

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/zaisei/yosan/yosanr8/r8gaiyou.data/sinkikakuur8.pdf>

(島根創生計画[第2期])

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/souseikeikaku2nd.pdf>

